

学校給食調理業務委託学校別仕様書

- 1 件名
学校給食調理業務委託（港南小学校）
- 2 履行場所
港区立港南小学校（以下「学校」という。）
港区港南四丁目3番28号
電話 03（3474）1501
- 3 給食数
約1,430食
- 4 給食時間
 - （1）検食時間 午前11時30分～
 - （2）特別支援学級 午後0時05分～
 - （3）教職員等 午後0時05分～
 - （4）児童・教職員 午後0時20分～午後1時20分ただし、学校行事等により時間を変更する場合は、その都度連絡する。
給食の早出しは30分前までは対応する。遅出しの対応は原則しない。
- 5 施設使用時間
午前7時45分から午後5時00分まで
- 6 施設・設備等について
床……… ドライ
機器等…機器等の使用については、契約締結後に別途協定書を取り交わし、
定めることとする。
- 7 配食、運搬及び回収
 - （1）配食
 - ・教職員用……… 1ヶ所（職員室1）
 - ・クラスルーム… 通常学級38クラス、特別支援学級1クラス（予定）ただし、学校行事等により配食を変更する場合は、その都度連絡する。
 - （2）運搬等
配食後、配膳用はリフトを使用し、配膳車ごと乗せて各階の所定の場所に並べ、待機する。安全のため、また、アレルギー対応児童の除去食引渡しをするため、直接担任教員に引き渡す。特別支援学級は教室まで運び、教職員用は職員室、に運ぶ。

サンプル展示食は所定の場所に置く。

(3) 回収

給食終了後、各階配膳室から給食室に配膳リフトを使い回収する。

サンプル展示食についても回収する。

8 残菜及びごみの処理

別添「作業基準」のVに準じて行う。

ごみの分別、収集日時等は、「廃棄物の種類別処理方法」の別表6のとおりとする。なお、環境ISOの取り組みに基づき、残菜等の重量を量り、記録すること。

9 その他特記事項

(1) 給食関係行事予定

- ア 給食試食会……………不定期
- イ 学年交流給食……………不定期
- ウ 学校公開（休日開催）での給食……不定期
- エ 幼稚園児招待給食……………不定期
- オ 地域ふれあい給食……………不定期
- カ その他必要がある場合は、その都度協議する。

(2) 特別食対応

食物アレルギー等の児童について、除去食などその他栄養士の指示により行う。

(3) その他

新しいメニュー開発等の場合、栄養士と協議し積極的に協力する。食育の取り組みでは、学校給食を通じて協力をする。

10 担当

教育委員会事務局学校教育課学務課保健給食係

電話 03-3578-2111 内線 2737

学校給食調理業務委託学校別仕様書

1 件名

学校給食調理業務委託（本村小学校）

2 履行場所

港区立本村小学校（以下「学校」という。）

港区南麻布三丁目9番33号

電話 03（3473）1462

3 給食数

約460食

4 給食時間

（1）検食時間 午前11時45分～

特別時程午前11時55分～

（2）教職員等 午後0時00分～

特別時程午後0時10分～

（3）児童・教職員 午後0時15分～午後0時55分

特別時程午後12時25分～午後1時05分

ただし、学校行事等により時間を変更する場合は、その都度指示する。

5 施設使用時間

午前7時45分から午後5時15分まで

6 施設・設備等について

床 ドライ

機器等…機器等の使用については、契約締結後に別途協定書を取り交わし、定めることとする。

7 配食、運搬及び回収

（1）配食

・ランチルーム 2クラス（予定）、特別支援学級3クラス（予定）

・教職員用 1ヶ所

・クラスルーム 通常学級12クラス（予定）

ただし、学校行事等により配食を変更する場合は、その都度連絡する。

交流給食等でランチルームを使用する場合は、対象学年の給食をランチルームに用意する。給食部より出される年間計画表の指示どおり行う。

(2) 運搬等

各教室で食べる児童用は、決められた配膳車に乗せて、ランチルームから各階の所定の場所までエレベーターを使用して運搬する。エレベーター前付近で、各学級に直接渡すまで、その場で担当職員が待機し、安全に努める。

特別支援学級と教職員用はランチルーム内出入口付近に準備する。

サンプル展示食は所定の場所（ランチルーム）に置く。

(3) 回収

給食終了後、各階の所定の場所からエレベーターを使い給食室に回収する。

サンプル展示食（ランチルーム）についても回収する。

8 残菜及びごみの処理

別添「作業基準」のVに準じて行う。

ごみの分別、収集日時等は、「廃棄物の種類別処理方法」の別表6のとおりとする。なお、環境ISOの取り組みに基づき、残菜等の重量を量り、記録すること。

9 その他特記事項

(1) 給食関係行事予定

ア 給食試食会 1回

イ 縦割給食 1回

※6年生が各組に行き、給食を食べるグループ別の配膳

ウ 交流給食 週2回計月8回程度

※併設幼稚園（約15食）との交流

エ その他必要がある場合は、その都度協議する

(2) 特別食対応

食物アレルギー等の児童について、除去食などその他栄養士の指示により行う。

(3) その他

ア 新しいメニュー開発等の場合、栄養士と協議し積極的に協力する。

イ 教員（講師等）の数が毎日違うので、食数の変更がある。

ウ ランチルームの椅子、机の整備

エ 学校行事やPTA行事及び選挙等のため、ランチルームを使用する場合があります、学校と協議の上、適時清掃を行うこと（床・椅子・机等の消毒を含む）。

10 担当

教育委員会事務局学校教育課学務課保健給食係

電話 03-3578-2111 内線 2737

学校給食調理業務委託学校別仕様書

- 1 件名
学校給食調理業務委託（青山小学校）

- 2 履行場所
港区立青山小学校（以下「学校」という。）
港区南青山二丁目21番2号
電話 03（3403）5588

- 3 給食数
約260食

- 4 給食時間
(1) 検食時間 午前11時45分～
(2) 児童・教職員 午後0時15分～午後0時55分
ただし、学校行事等により時間を変更する場合は、その都度連絡する。

- 5 施設使用時間
午前7時45分から午後5時00分まで

- 6 施設・設備等について
床……… ドライ
機器等…機器等の使用については、契約締結後に別途協定書を取り交わし、
定めることとする。

- 7 配食、運搬及び回収
(1) 配食
・教職員用……… 1か所
・主事用……… 1か所
・クラスルーム… 通常学級6クラス、特別支援学級2クラス（予定）
ただし、学校行事等により配食を変更する場合は、その都度連絡する。
(2) 運搬等
配食後、リフトを使用し、配膳車に乗せて教室の前に並べる。安全のため
直接、担任教員に引き渡す。
教職員用は1階の職員室まで運搬する。
サンプル展示食は所定の場所（1ヶ所）に置く。
(3) 回収
給食終了後、各階の所定の場所から給食室にリフトを使い回収する。教職

員用は、1階職員室から給食室に回収する。
サンプル展示食についても回収する。

8 残菜及びごみの処理

別添「作業基準」のVに準じて行う。

ごみの分別、収集日時等は、「廃棄物の種類別処理方法」の別表6のとおりとする。なお、環境ISOの取り組みに基づき、残菜等の重量を量り、記録すること。

9 その他特記事項

(1) 給食関係行事予定

- ア 給食試食会…………… 1回
- イ 学習発表会（土曜給食）…………… 1回
- ウ その他必要がある場合は、その都度協議する

(2) 特別食対応

食物アレルギーの児童について、除去食などその他栄養士の指示により行う。

(3) その他

- ア 教員（講師等）の数が毎日違うので、食数の変更がある。
- イ 新しいメニュー開発等の場合、栄養士と協議し積極的に協力する。

10 担当

教育委員会事務局学校教育課学務課保健給食係
電話 03-3578-2111 内線 2737